

11月27日報道に関して

2000年11月27日

ヤフー株式会社

11月27日報道に関して

11月27日午後、京都府警警察官が弊社宛に捜索差し押さえ許可状と検証許可状を持参し来社されました。犯罪事実の詳細についてはわかりかねますが、弊社が運営するオークションに「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律」に違反する出品をした者があり、その関係での捜査を行うとの説明を受けました。

今回の捜査についてあくまで弊社は、オークション・システムを悪用されたという立場で捜査に協力したものであり、弊社または、弊社の関係者が被疑者にはなっている事実はありません。また捜査の詳細については捜査の秘密にも係わるので記載できませんが、今回求められた物は従来より弊社が捜査協力のために提出している資料の範囲内でした。

弊社として今回の捜査の前に捜査に対する協力を拒否したような事実は一切ありませんが、事案の性質などに鑑み、手続き上の明確性も考慮して令状に基づく捜査を行ったとのこと説明をいただきました。

弊社としては弊社運営のオークションシステムを悪用する行為に関しては一切容認しておりませんし、今後とも従来同様警察には全面的に協力するとともに、引き続きチェック体制の強化をはかり、オークションの健全な運営に努めてまいります。